様式第34号　　年　月　日

就労継続支援A型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

<table>
<tr><td>事業所名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>人員配置区分</td><td colspan="2">１．　Ⅰ型(7.5:1)　　２．　Ⅱ型(10:1)</td></tr>
<tr><td>定員区分</td><td colspan="2">1　21人以上40人以下
2　41人以上60人以下
3　61人以上80人以下
4　81人以上
5　20人以下</td></tr>
<tr><td>評価点区分</td><td colspan="2">1　評価点が170点以上
2　評価点が150点以上170点未満
3　評価点が130点以上150点未満
4　評価点が105点以上130点未満
5　評価点が80点以上105点未満
6　評価点が60点以上80点未満
7　評価点が60点未満
8　なし(経過措置対象)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評価点の公表</td><td>インターネット利用</td><td>(公表場所)
(URL)</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

注１　厚生労働大臣が定める事項及び評価方法（令和３年厚生労働省告示第88号）に基づき評価点を算出すること。
　なお、別添「就労継続支援Ａ型事業所におけるスコア表（全体）」も併せて提出すること。
注２　評価点区分「なし（経過措置対象）」は、指定を受けてから１年度間を経過していない事業所が選択する。
注３　評価点の公表については、インターネットを利用した公表方法の場合は、公表場所と当該公表場所のURL等を、その他の方法による場合は、その公表方法を記載すること。
　なお、公表していない場合は、減算となるので留意すること。